

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
〔指定管理者募集要項〕に係る審査

- 1 開催日時 令和4年7月7日（木）14：10～14：40
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 青森市民体育館、青森市民室内プール、青森市屋内グラウンド、
青森市宮野球場、青森市宮庭球場、青森市スポーツ会館、
青森市スポーツ広場
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 舘山 公（企画部次長）
副委員長 工藤 拓実（総務部次長）
委員 竹内 紀人（青森中央学院大学教授）
委員 桃野 敬（東北税理士会青森支部税理士）
委員 土岐 政温（都市整備次長）
 - (2) 施設所管課（経済部地域スポーツ課）
課長 小山 信哉
主幹 淋代 優樹
主査 今 福太郎
主事 武井 明生
 - (3) 制度所管課（財政課）
副参事 阿部 有一郎
主幹 宮崎 恭次
主査 櫻田 博光
主事 小山内 崇起
- 5 案 件 「指定管理者募集要項」に係る審査
- 6 審査結果
募集要項（案）等への指摘事項を修正後、募集を行うことで、全委員異議なく、
全会一致で了承された。

7 主な質疑内容

委員：選定基準3-d「来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業」について、選定の基準に「イベントの継続性があるか」と記載あるが、実施して効果があるものは継続すればよいが、効果のないものを継続しても意味がないと考える。「自主事業の内容が具体的であり、効果が見込めるか」という表現に修正したほうがよいのではないか。

(他委員も異議なし)

施設所管課：御指摘のとおり修正する。

委員：選定基準2-b「職員等の配置計画」を標準例よりも5点加点しており、スポーツ施設管理の経験者の配置を重視していると認識しているが、評価に当たり、経験者が何人いればよいといった要求の水準はあるか。

施設所管課：人数の多寡ではなく、それぞれのスポーツ施設の機能に応じた経験者が配置され、配置されない場合は必要に応じて専門業者に業務委託をしていることが明確に確認できるかという点を評価していただきたい。

委員：意図が伝わるよう、「スポーツ施設管理の経験者はいるか」という選定の基準を「各施設に必要なスポーツ施設管理の経験者はいるか」という表現に修正したほうがよいのではないか。

(他委員も異議なし)

施設所管課：御指摘のとおり修正する。